

浜田まさよし通信

HAMADA MASAYOSHI NEWS

vol. 17

www.hamada-m.com



①②③ 認知行動療法センターを訪問 7月5日 小平市

また、6月1日、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター内に認知行動療法センターが開設されました。認知行動療法は薬物だけに頼らず、患者自身が持つ否定的な思考を改善する治療法として先進諸国では大きな成果を挙げつつあります。我が党は、平成21年から認知行動療法に向け取り組みを推進してきました。平成22年度、23年度の認知行動療法研修事業に約9800万円が計上され、さらには認知行動療法センター運営費



④⑤ 大臣厚労副大臣に申し入れ 4月15日

(独法) 国立精神・神経
医療研究センターに

認知行動療法センターが開設!!

として平成23年度で約1億円の予算が計上されています。東日本大震災で被災された方々の「心のケア」対策、うつ病に対する対策について全力で取り組んでまいります。



関東医療少年院 2月4日 府中市

2月4日、都内にある関東医療少年院(府中市)と東京少年鑑別所(練馬区)を訪問しました。発達障がいの疑いのある子どもが増えたことなど現状や課題を伺うとともに、今後、人とのつながりを感じられるように鑑別

所のあり方を変えていくことを含め、福祉行政との連携の必要性を実感致しました。子どもたちの「心のつながり」の再生に向けて取り組んでまいります。



横浜法務局を視察 7月6日 横浜

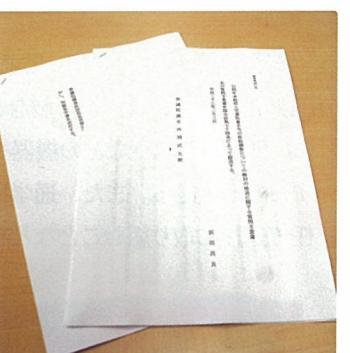
7月6日、横浜法務局を視察しました。神奈川県座間市の婦人から土日も法務局を開けて欲しいとの要望があり、法務省に要望したところ、予算がかなりかかるなどを理由に消極的な対応でした。粘り強く協議したところ、平成23年度から休日の特設相談所に登記事項証明書の請求窓口が設置されることになり、平成24年度を目途に土曜日において需要が多いと見込まれる登記所の窓口時間の延長等を検討することになりました。利用者の視点に立った法務局の行政サービスが、さらに前進します。

参院法務委員長として「心のつながり」の再生に向けて!



東京都児童相談センター 2月24日 新宿区

2月24日、東京都の児童相談センター(新宿区)、児童養護施設「錦華学院」(練馬区)を訪問。この10年間で相談件数が4倍も増えており、1万人にものぼる子供たちが一時保護されています。「親の同意」を拒絶され、携帯電話の契約や医療ケアが受けられない子供たち。親と子がしばらく距離を置かなければ虐待を繰り返すこともあるという現実を知ることができました。このような現実を踏まえ、今国会で新たに親権を一定期間停止する制度を実現しました。



親族里親制度

昨年9月、川崎で小学校5年生のお孫さんと暮らしておられるご婦人から、児童扶養手当を受けられないかとの相談をいただきました。児童扶養手当は、養育者が年金を受け取っていると併給できないとの「役所の論理」に対し、「親族里親制度」の拡充を質問主意書(写真)で政府に提案しました。その後、申請されたところ、5月23日に無事認められました。早速ご報告し、喜びの声を頂きました。

このような中での東日本大震災。両親を失った子供たちが231名に対し、親族里親制度の申請件数が91件、認定件数が86件(8月10日現在)との現状です。今後、さらに「親族里親制度」の積極的活用を進めてまいります。

浜田まさよし PROFILE

- 昭和32年2月28日、大阪生まれ、横浜育ち
- 横浜市立大綱中学、神奈川県立横浜翠嵐高校、京都大学工学部卒業
- 経済産業省課長を経て平成16年7月、参議院議員選挙初当選。平成22年再選、現在2期目
- 元外務大臣政務官、参議院法務委員長、党原発災害対策本部事務局長、同中小企業活性化対策本部事務局長、同核廃絶推進委員会座長、同神奈川県本部副代表、同静岡県本部顧問、同福島県担当 等
- 日本平和学会会員、ストップ結核推進議員連盟事務局長

—今、神奈川、静岡を中心に活動展開中!—

メールマガジン
毎週月曜日配信中!



登録用QRコード
空メールを送れば
登録完了です。

参院予算委員会

4月25日 参院第一委員室

4月25日、参院予算委員会の「東日本大震災・原発事故」集中審議で質問し、被災者への雇用調整助成金300日分の別枠化について「特例を設ける」との回答を細川厚労大臣から引き出しました。また、中小企業の再生には今までにない思い切った中小企業の支援制度をつくる必要があると訴えました。その結果、無利子・無担保・無保証の中小企業金融について、「基金創設による中小企業の資金繰り支援(約100億円)」として平成23年度第一次補正予算に盛り込みました。

**東京電力福島第一原子力発電所災害に対する緊急要請(第四次)**

6月6日 衆議院第一議員会館内

6月6日、政府に対し、子どもの被ばく防止強化などを求める緊急提言(第四次)を行いました。胸などに付けて積算放射線量を計測する線量計(フィルムバッジ)などの機器を福島県内の15歳以下の子ども全員に配布するように提案。また、通学路や公園などの除染作業についても国の責任で迅速に取り組むことなどを求めました。その結果、平成23年度第二次補正予算において、福島県内の15歳以下の子どもたち20万人全員に線量計(フィルムバッジ)を配布することが決まり、校庭・通学路・公園の除染などもすべて盛り込まれました。



フィルムバッジ

**「原子力事故被害緊急措置法案」を5党共同で参院に提出**

6月22日

7月29日
成立!

6月21日、公明、自民など野党5党共同で「原子力事故被害緊急措置法案」を発議者の一人として参院に提出しました。これは、東京電力の損害賠償の仮払いが「遅い」「対象が狭い」「不明確」との被災者の不満を受け、国が前面に立って早期に仮払いすることを内容とする議員立法です。衆参の委員会で4日間答弁に立ち、修正協議においても国の責任で仮払いを行うことを主張し続け、その結果、政府・与党も同調するに至り、無事に成立させることができました。

**第177回 通常国会での取り組み!!**

震災復興と原発事故の収束に向けて!

**福島県 佐藤知事からの緊急要請**

6月5日 福島県庁

3.11震災直後の3月15日、公明党内に東京電力福島第一原子力発電所災害対策本部が設置され、事務局長の任命を受けました。今回の震災は、地震、津波に加え原発事故という三重苦。原発事故で苦しんでいる避難者の方々が多くおられます。

これまで事務局長として5回の福島視察、29回(8月18日現在)を超える原発災害対策本部の開催、一向に進まない原発事故の対応を巡り菅総理に対し3回の委員会質問、さらには政府への緊急申し入れを7回行ってまいりました。

一日も早い原発事故の収束に向けて全力で取り組んでまいります。

**福島県視察**

4月11日 郡山商工会議所

